

予算審査特別委員会

日 時 平成30年3月6日（火）
午前9時～午前11時44分
場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）
説明員 高見総務課長、松本人権センター館長、渡邊防災監、坂本財務室長
傍聴者 なし
書 記 岩崎事務局長、井川主事

○岩崎事務局長 おはようございます。ただいまから、平成30年度予算審査特別委員会を開きます。

委員会設置後、最初の委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、日南町議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うこととなっております。本日、出席委員中、福田稔委員が年長の委員ですので、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務をお願いいたします。

○福田臨時委員長 それでは、日南町議会委員会条例第8条の第2項の規定によりまして、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

これにより、予算審査特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選については、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選することに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長であります古都勝人委員において指名することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名

することを決定いたしました。

古都勝人委員、指名をお願いします。

○古都委員 委員長には、総務教育常任委員会の委員長であります山本芳昭委員を指名いたします。

○福田臨時委員長 お諮りいたします。ただいま古都勝人委員において指名されました山本芳昭委員を、予算審査特別委員会委員長に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました山本芳昭委員が予算審査特別委員会委員長に決定しましたので、委員長を交代いたします。

○山本委員長 皆様の御推挽をいただきまして委員長を務めることになりました。予算審査特別委員会の運営に対しまして、格別の御協力をお願いいたします。

それでは、これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法について、指名推選といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。よって、互選の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議会運営委員会委員長の古都勝人委員において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、古都勝人委員において指名することに決定いたしました。

古都勝人委員、指名をお願いいたします。

古都勝人委員。

○古都委員 副委員長には、経済福祉常任委員会の委員長であります坪倉勝幸委員をお願いをいたしたいと思います。

○山本委員長 お諮りいたします。ただいま古都勝人委員において指名されまし

た坪倉勝幸委員を、予算審査特別委員会副委員長と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました坪倉勝幸委員が予算審査特別委員会副委員長に決定いたしました。よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから本日の本会議において付託になりました平成30年度各会計予算9議案について、審査を進めてまいりたいと思います。

審査の進め方については、一般会計、特別会計を問わず、所管課ごとに説明を受け、その後、質疑、討論、意見集約を行ってまいりたいと思います。特に指摘すべき事項等ありましたら、各委員からの発言を求めますので、発言をいただきますようお願いします。全ての担当課が終わった時点で総括を行い、意見の調整、討論、そして採決をしてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

会議はフリートーク方式で行いますが、発言許可をした後、起立の上、簡潔明瞭をお願いします。なお、発言を求めるときは、発言ボタンを押した上、挙手をお願いします。また、傍聴については、日南町議会傍聴規則を準用します。

審査日程につきましては、あらかじめ配付されたとおりでありますので、御協力をお願いします。

それでは、早速、本日の日程によりまして、総務課の審査を進めたいと思います。

それでは、総務課について審査を行いますが、事前に総務課長を通じまして29年度予算特別委員会、そして28年度決算特別委員会において意見を付しております。このことについて、どのようにされたのか報告をお願いしたいと思います。この報告につきましては、各課審査の中で冒頭をお願いしたいと思います。

そして、本日の審査におきましては、タブレットではなくて紙ベースで資料をいただいておりますので、紙ベースでの資料において進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

そういたしますと、当初予算説明附属資料の5ページから10ページ上段、選挙費までの説明をお願いしたいと思います。

高見総務課長。

○高見総務課長 おはようございます。総務課の説明に先立ちまして、本日特別委員会のほうに出席しております職員のほうを紹介いたします。

渡邊防災監です。

○渡邊防災監 よろしく申し上げます。

○高見総務課長 人権センター、松本館長です。

○松本人権センター館長 よろしく申し上げます。

○高見総務課長 坂本財務室長です。

○坂本室長 よろしく申し上げます。

○高見総務課長 それでは、冒頭、予算の附属資料の前、28年度の決算審査及び29年度の予算審査特別委員会におけます指摘事項についてのその対応等について、説明させていただきます。

まず、28年度決算審査に対するものでございますけども、まず1番目に、主要施策の成果及び財産に関する調書、いわゆる決算附属資料でございますけども、その記載内容について、これについては継続的に予算、決算を比較しながら事業の見直しなどを進めております。説明資料については、事業目的、成果などの予算の根拠として数値目標などの設定をしているものもありますが、行政事務としていないものについては、特別委員会等で詳細を説明させていただいております。今後も、議会及び監査委員の意見を参考にさせていただきながら、よりわかりやすい説明に努めておるところでございます。

続きまして、2番目の、助成制度の住民への周知をするようにという御指摘があったりしました。これまで町政のしおり、各戸配布ですけど、この町政のしおり、この中に6ページにわたりまして町の助成事業について紹介をしております。また、新規事業等については、5月に開催されております自治協議会並びに自治会長合同会議で各課から説明するようにしております。また、新年度に向かう事業としては、各地域で行っておりますまちづくり懇談会で各課説明をしております。29年度の場合は、防災デジタル無線について、そして公共交通の経過説明と、そういうものについて住民の方々への説明をしております。平成30年度からは、そのまち懇において、全ての課長がまち懇のほうに出席をして、質問のあったものに対して答えるだけではなくて、各課の事業であるとか、これはという助成事業あたりについて説明をして理解を求めるようにするようしております。

3番目の、人権施策の推進事業、男女共同参画推進委員会の開催状況についての御指摘がございました。28年度の委員会の開催実績がないことに対して、一般質問でも問われた経過がございます。29年度においては、12月に12名の委員委嘱を行いまして、これまで3回の委員会を開催しております。その中で、以前論議をしておりました男女共同参画推進事業認定制度の詰め作業をしておりまして、現在、その認証のシール作成や事業種決定についてどのように進めていくかという話をしております。また、今後、26年度から30年度までの期間、男女共同参画推進計画を策定しておりますが、次期計画についても論議をして、計画を立てるようしております。

続きまして、公共施設の管理についてということですが、基本的に公共施設は、町及び地域で有効活用できるように、特別な制限を設けずに管理をしているところでございます。今後の公共施設の維持・補修経費を考えますと、施設の縮小や統廃合が必要であるということも公共施設の管理計画に明記しております。昨年度、29年度においては、町有財産の一部を売却しております。これは以前、全協のほうでも説明をさせていただいた経過がございます。今後とも、地域の利用はもちろん、個人や法人等でも積極的に活用していただける財産については、売却も含めて検討を進めてまいります。一方、利用の見込めない施設については、財源を確保しながら統廃合あるいは解体ということも検討してまいりたいというぐあいに考えております。

続きまして、29年度の予算審査特別委員会における対応等が2件ございます。

まず、予算説明附属資料についてでございます。予算説明附属資料については、事業内容、目標等について説明をしておりますが、事業内容の中で、本事業で目指す方向性について記載をし、可能な限り、目標数値については、執行経費の中で数値化もしているところでございます。また、執行経費では、詳細の執行経費とあわせて、事業のそれぞれ名称を内容として記載し、どの事業の執行経費か見えるような形にしております。また、比較については、昨年と同様の説明書様式等の内容を継続して、比較がしやすいように進めておるところでございます。

続きまして、町有財産の解体処分について、29年度で阿毘縁の生活改善センターの解体工事がありまして、事前に予算審査の中で、委託料についてはできるだけ節減するようという指摘をいただいております。ただ、これにつきまして

は、昔の建物であり、やはり解体にかかってアスベストがあるかどうかというものを見きわめて向かう必要がありましたために、そういうものを見込んでおりました。最終的には、元図面が、竣工図ですね、それがなかったために委託業務は多くなっておりますけども、契約額は、予算額99万円に対して46万5,000円という金額でおさめました。先ほど申しましたけども、もしアスベストがある場合には、調査、処分等の指示もしなければいけませんので、もしそういうのがあれば、今後もそのための変更設計というのはいり得ることだというぐあいに考えております。

以上、決算及び予算に対する特別委員会の指摘事項に対する対応という説明させていただきます。

続いて、当初予算についての概要説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○山本委員長 はい。

○高見総務課長 それでは、お手元にあります資料の4ページからごらんください。

まず、一般管理事務でございます。今年度予算が2億6,012万4,000円で、対前年比769万7,000円の減でございます。役場業務の中で、職員給与であるとか特別職の給与、そして各諸会費の負担金等をつかさどる事業でございます。その中で、特に職員の資質向上のための自治研修や中央研修に派遣するための旅費なども計上しておりますし、これ文章では人事考課と書いてありますが、平成28年度から人事評価という制度に変えております。これにつきましては、各職員個々の評価を行い、それをいわゆる点数化するわけですが、その点数化することによって、さらなる頑張りを促すという目的で行っておるものでございます。また、ふるさと納税を活用した特産品のPRにもこの事業で努めておりますが、前年度は、当初1,260万ぐらいだったと思っておりますけども、歳入予算を計上しておりますが、本会議等でも若干質問もありました、総務省からの返礼品に対する多少ハードルがかかったということもありまして、その後のやはり伸びも鈍化しておるのは事実でございます。したがって、平成30年度におきましては、歳入予算を1,000万円と若干下げで見積もっております、その分、返礼のお礼の品の金額を330万ほど下げて、500万を見積もっております。それと、あと負担金補助及び交付金につきましては、町村会の負担

金であるとか研修負担金、それと日野のコーディネーターの負担金、これにつきましては、日野郡3町で予算計上しておりますが、対前年度比、諸経費を10万円ほど減らして127万5,000円という、3町同額の金額を計上させていただいておりますし、LEDの防犯灯の設置補助については、例年どおり50万円を計上して、大体例年40基ぐらいのものを想定して予算化しております。

続きまして、5ページの職員健康福利厚生事業でございます。予算額202万5,000円で、昨年度比1万9,000円の増です。この事業におきましては、職員の健康管理を行うために、毎月1回、衛生委員会を開催し、職員の健康状況であるとか、あるいは現在流行している病気等について、どのように対処いくかというような話し合いを行っております。また、この事業では、職員の健康診断、ストレスチェックの予算計上もしております。平成29年度におきまして、健康診断については受診率100%、またストレスチェックのほうも参加率100%ということになっております。健康診断とストレスチェックの根拠となる人数が140人と170人と違いますが、これについては、ストレスチェックは非常勤の方も含めてくまなく対象としております。

それと、飛びますけども、6ページをごらんください。下段です。町有財産の整備管理事務でございます。予算2,137万9,000円で、対前年比942万2,000円の減です。この減の理由としては、冒頭申しました阿毘縁の生活改善センターの解体経費あたりが皆減となつるのが原因でございます。内容的には、公共施設の維持管理費に充てるものがほとんどでございます。

はぐっていただいて7ページです。庁舎管理事務でございます。予算額2,287万9,000円で、対前年比2,822万2,000円の減でございます。これにつきましては、29年度実施しております庁舎の外壁修繕、そして1階部分の照明のLED化の工事費が皆減となっておりますので下がっております。そして、燃料費につきましては、昨年度比150万円ほど増額させていただいております。3月補正に光熱水費ということで、大半の燃料費150万という現在の単価による年間の使用推定量を掛け合わせたものを計上しております。その金額が513万8,000円でございます。

続きまして、その下の庁用自動車管理事務でございます。予算額664万5,000円で、対前年比985万3,000円の減です。平成29年度におきまし

では、町長車1台、2トンダンプの購入1台ということで、約950万円の減でございます。

続きまして、8ページの下段をごらんください。自衛官募集事務です。これは国からの委託事業でございますが、前年と変わらず2万3,000円の経費で、町報等の掲載経費、いわゆる印刷代ですね、その一部を使わせていただいておりますし、郵券等です。入隊実績でございますが、27年までは7年間入隊はゼロでした。28年度につきましては1名入隊し、29年度においても1名入隊が決定しております。

はぐっていただいて、9ページの下段、町議会議員選挙執行事務でございます。現議員の皆さん方の任期が平成31年4月29日でありまして、4月の最終週ぐらいに選挙が予定されることになると思います。ただ、選挙の実施年度は31年度ですが、30年度中に1回選挙管理委員会を開催する経費を上げさせていただいております。

続きまして、10ページの県知事及び県議会議員選挙費。これにつきましては、やはり31年度4月に選挙が予定されております。ただし、30年度から選挙事務の準備等、早くかからなければいけませんので、選挙管理委員会等の謝金であるとか、事務補助賃金、ポスター掲示板等の経費を297万5,000円上げさせていただいております。財源は全て県の委託金です。

そこまでですね、以上でございます。

○山本委員長 私、先ほど5ページからと言いましたが、4ページからの間違いでございますので、訂正をさせていただきます。

そういたしますと、ただいま説明をしていただきました件についてですが、まず最初に予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の意見について、どのようにされたのかということで報告をいただきました。このことについて質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

そういたしますと、ただいま説明をしていただきました30年度予算について質疑を進めたいと思いますが、質疑については各事業ごとに行います。

まず、4ページ、一般管理事務につきまして、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 職員の資質向上のため、自治研修や中央研修という言葉がございま

して、ここで一般職員の研修費用が413万8,000円になっておりますが、自治研修や中央研修に何人を派遣する予定なのか、お聞きしたい。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 これまで中央研修、千葉のアカデミーですとか、あと滋賀のアカデミーのほうにも参加をさせていただいております。28年度の実績といたしましては、それぞれ各2名というような、これが中央研修への参加でございます。その後の県のほうで実施しております鳥取県人材開発センターの階層別研修ですとか、あとは能力のそれぞれの向上研修というような形のところには61名ということで、28年度は参加させていただいております。30年度につきましても、大体このあたり的人数で参加希望者のほうを募りまして、職員の資質向上のほうを図りたいというふうに考えております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 なぜ聞いたか言いますと、前、一般質問で町長に研修とかいうのをどれぐらい行かれてるかでいうと、なかなか行かないという町長答弁がございましたんで、今、あえて中央研修については、28年度は4名、それから自治研修では61名と聞きました。この数字をもとに、これがいいのかどうかはわかりません。あくまで資質向上ですので、必要な研修は積極的に行かれるようよろしくお願いします。以上です。

○山本委員長 そのほか、ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ふるさと納税のほう年々、若干、最近減ってきとるように感じとるわけですが、これに向かう町等の姿勢は、どういう姿勢で、要するに、他の自治体はこのふるさと納税をとり合うような活動もされておられますし、また日南町は、何かな、積極的に取り組む姿勢であるのか、また成り行きに任せるといふ言葉がいいのかどうかはわかりませんが、受け身の立場でおられるのか、その辺の姿勢をお伺いします。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 失礼します。ふるさと納税につきましては、昨年度予算につきまして、800万というような報償費のほうを予算化しておりました。それは、返礼品としまして、返すものの還元率と申しますか、単価を上げて、他の自治体のよ

うに商品でふるさと納税を募るといような意味合いもあって、予算のほう、29年度のほうはふやしていたんですけども、総務省のほうから通達もありまして、返礼の上限としては3割ということが明確に言われましたもので、それ以上超えてやるということはなかなか難しいということができております。町の方針としましては、基本的には町のものをネットショップとかもなかなか町民の方ではできないという現状がありますので、道の駅に、今、事務をお願いをしておりますけども、そちらで、道の駅のほうと一緒にしまして、そちらの売り上げも上がるように、町の特産品も道の駅を通じてでも、それと町のホームページでPRをしていって、積極的にPRのほうはしていきたいと思っております。額につきましては、インターネットの導入をしまして、初年度1,000万という金額を超えたんですけども、この年は町のゆかりの方ではなかったですけども、100万円というような高額な寄附をしてくださった方がおられました。近年、そういった100万円というのは出てきておりませんで、高い方でも20万円という程度の高額な寄附者ということになっております。なかなか一人で高額な寄附をいただくということは難しく、やはり1万円っていう件数で勝負ということになりますので、商品のほう、今後も町内のものに限りふやしていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それで問題になるのが返礼品の中身で、町内のものであるのは十分わかるわけですけど、その返礼品の中身に対して、ふるさと納税された方の感想などが情報として入手されておられるのかおられないのか、お伺いします。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 特別にアンケートなどは実施しておりませんが、インターネットで申し込み等がふえましたので、メールでやりとりということが起こっております。それで、いただきましたとかいうメールをいただいたり、そんなにたくさんではないですけども、それと、届きましたよというお電話まで下さる方もおられますので、数は少ないですけども、いただいた方には、非常にトマトがおいしかったよとか、お米がすごくおいしかったとか、評価のほうはしていただいているというふうに感じております。

○山本委員長 福田稔委員。（「関連で」と呼ぶ者あり）

村上正広委員。

○村上委員 今、ふるさと納税の返礼品の関係の話が出たわけですが、やはり魅力ある商品、例えば肉であったりとかカニであったりとかいうもんが、全国的には非常に高いレベルにあるんだろうというぐあいに思ってます。

そういった中で、日南町も、当初は食のバザールあたりでも、セントラルファームさんあたりからも肉も出とったけども、このごろのところあんまり出てこない。例えば、この4月からみらいファームさんが来られるという話も聞いてますけども、例えばそこで鳥取和牛を飼育される、そのものを返礼品に充てるとかいったような、例えば、そのときに牛を1頭買わないけんのかどうなのか、そこら辺がよくわかりませんが、枝肉でいいのかどうなのかもわかりません。例えば日南町としてそういったようなものを返礼品に取り扱うというような方法も、業者あたりとの選択肢の中であれば、牛もおる、豚もおる、鳥もおるという状況ができるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の取り組みの方法は、若干役場の職員サイドから見ても、返礼品としての取り扱いについて、もう少しそこら辺も取り入れてもいいんじゃないかなというぐあいに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 済みません。現在、道の駅に向けての肉の販売について協議がなされとること聞いております。

今現在、牛肉であるとかイノシシの肉、これ販売しております。今度、鳥肉であるとか、ですから鳥、豚、牛ですか、これでそろそろわけですが、あとイノシシと。実は、さっき村上委員のおっしゃった牛については、やはり聞いてみると1頭買いたそうです。ですから、その1頭買いを本当にしてさばけるかどうか、これはどうも次期道の駅の運営者のほうと協議はしとるそうですが、そういう、さっきのみらいファームさんですね、話をする中で、そういう1頭買いが条件になるということをおられます。ですから、そのあたりの、本当にさばけるだけのそういうものが想定できるのか、非常になかなかハードルを超えなければいけない分があると思います。ただし、次の道の駅の管理者では、説明もあつたように、いろいろ物販のほうも通販通じて積極的に展開したいという話があつとります。すると、そういう4種類の肉が扱える土壌がもうできておりますので、

またそのあたりを、状況を見ながらそこにステップアップしていくのか、そういうことについては、また今後の検討課題ではあると思いますけども、やはり全国的なケースで見ますと、肉に対する人気は依然として高いと。還元率どうのこうのがありますけど、肉というような商品は、やはり積極的に取り組んでいくべきだというぐあいに、御指摘のとおり思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

福田稔委員。

○福田委員 戻って4ページに、日野高校のコーディネーターがおりますね。これ、予算がついとりますけど、これはいつまでですか、日にち。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 基本3年間で、29年度が最後というぐあいに、たしか記憶しております。幹事町であります日野町に確認したところ、来年度も継続してやりたいということで、ただし、そのあり方については、今度、日野のセンター所長、町長会議等あたりで、もしかすると論議されるかもしれません。日野郡で取り組んでいる日野高コーディネーターのあり方については、検証しながら、予算計上はしておりますけども、今後の対応については、とりあえず3町とも予算計上はしとるということで、そのあり方については、今後も検討していくということがあろうかと思えます。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今のコーディネーターの件につきましては、私、12月の一般質問で頭出しほどしたんですが、時間がなくて議論が深まっていないんですけども、テレビ等を見ておりますと、3町と言いながら日野町がメイン。日南町には挨拶に来るとか事業所訪問というような内容で、具体的な日南町に対するメリットってのがあんまり見えない。日野町では観光とか特産とか、あらゆる部分でそのコーディネーターが指揮して、高校生を動かしとるというふうにはしか見えない。そういうことを、今、総務課長は、今後議論をされるであろうという話ですけども、やはりチェックをして、そういうことに対する、必ず三等分でなければいけないわけではありませんが、余りにも差が見えるので、日南町としての意見をまとめたらと思えますが、そこら辺はどうでしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 御指名がありましたのでお答えします。日野のコーディネーターの展開につきましては、確かに日南町、江府町にとってみれば、やはり不満な分もございます。日南町で提案したアイデアも、結局、日野高独自のアイデアとしてとられてしまったということもあります。ただし、随時ではございますけど、こちらのほうにいろんな話をしては来てはいただいております。例えば、日野高の日野高ショップ、それも道の駅のほうとかバザールで展開していただいたことも1回か2回、たしかあったはずですし、それと、職場紹介、そして職場体験というのを先頭切ってされた経過もございます。それによって、平成30年の4月の日南町への事業所の入社が数社ございます。そういう成果はありますが、またそういう活動の状況を、広報にちなんでも随時掲載はしておりますが、やはり皆さんに目に見えた活動というのがなかなかないじゃないかというようなこともございます。足りない部分、あるいはよく頑張っている部分もありますので、そのことも踏まえながら、さらに検証はしていきたいというぐあいに思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸副委員長。

○坪倉委員 ちょっとふるさと納税のところに戻りますけども、経費、返礼品として500万予算がありますけど、歳入としてはどれだけの見込みをされていますか。（発言する者あり）

○坪倉委員 1,000万。総務管理寄附金であると思っておりますけど、これが全額ふるさと納税なのかということなんですけども、1,000万ということになりますと、先ほど返礼品の割合3割って言われましたけども、これとのつり合いがとれないわけなんですけども、この辺はどう説明されますか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 報償費のほう500万上げておりますのが、実はこの中に、今のシステム等契約してるとこと、それと返礼品のほうを発送のほうの手続をしてもらっておるんですけども、その契約の関係で、その中に送料等含んだ金額になっております。基本的には3割の商品に対しまして、事務手数料のほうがありまして、それが一応30%程度見ております。それで90万。それで、送料のほうは29年度から30年度は大幅に上がりますので、ほとんどが関東、大阪、大都市圏が多いんですけども、延べてみると、送料のほうが大抵1件1,100円ぐらいか

かるかなというところで今、話をしております。それを合わせまして、300万が返礼品の商品価格、それと手数料のほうが90万、送料のほうが1,100円で1,000件としまして110万ということで、500万の金額を報償費の中で上げさせていただいております。これは、分けて支払うような格好ではなくって、一括で請求が来るようになっておりまして、報償費のほうで予算化をしております。

○山本委員長 坪倉勝幸副委員長。

○坪倉委員 そうしますと、ふるさと納税手数料129万6,000円は何に使われるんですか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 こちらのほうは、今言いましたのは返礼品にかかるもののみで、インターネットとクレジット決済のほうの手数料のほうは、別の会社に支払うようになりまして、そちらのほうは別途使用料という格好で、そのシステムを使うということで上げさせていただいております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 そのふるさと納税の関係で、送料の件ですけども、例えば道の駅で実際に商品を送ったりしてますね。その送料は道の駅で処理されてますけども、最終的には役場のほう、町のほうに請求されとるんですか、その送料は。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 道の駅に支払うという格好になっておりませんで、うちのほうが業務委託をしている別の大手の、ふるさと納税のふるさとチョイスというポータルサイトを運営してる会社とこちらは契約してるんですけども、ホームページのほうを見ていただいたら、ふるさとチョイスっていうところにつながるんですけども、日本で一番大きいふるさと納税のポータルサイトを運営してる会社なんですけども、そちらのほうにうちのほうは送料込みでお金を支払って、道の駅が今度、ふるさとチョイスのほうに請求をされるというような格好になっておりまして、うちのほうが支払うのは、ふるさとチョイスのほうに返礼品の代金を払って、Yahoo! 公金とかにクレジットの手数料等払ったりしております。直接、道の駅にうちのほうからお金を支払うというような流れにはなっておりませんので。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 せっかく総務課長が上がってきとうなるんで、一言など言わせてもらわないけんと思ひまして。5ページをお願いして……。

○山本委員長 今、4ページで。

○福田委員 今4ページか。いや、しまった。

○山本委員長 はい、お願いしておりますが。よろしいですか。(発言する者あり)

村上正広委員。

○村上委員 また日野高校のコーディネーターに戻りますけども、片平さんの任期は3年だったというぐあいに思っています。たしか去年、日野町が独自で新たなコーディネーターを採用されておるといふぐあいに思っていますけども、その人が次に片平さんの後を継がれた場合には、この人の給料が今回のこのお金に変わるという認識と、その新たに來られた方は日野町さんが雇われたという認識を持っていますけども、これが日野高校のコーディネーターとしてされるとするならば、日南町のほうへも、せめて挨拶程度は來られたのかどうなのか、お聞かせいただきたい。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 おっしゃるとおり、日野町のほうは別建てでもう一人雇用されております。一度日南町にもたしか來られたような記憶はございますが、ほとんど情報は入っておりません。当然、その費用は日野町さんのほうで支払いをされておりますので、この負担金のほうには一切入っておりません。片平さんについてのお話、來年度どうするのかということについては、現在のところ継続してつかれるという話は聞いております。したがって、日南町の関与する負担金の対象のコーディネーターとしては、現在の片平さんと、個人名出して済みません。今のコーディネーターがかかわっていただけるといふことを聞いております。

○山本委員長 よろしいですか。

村上正広委員。

○村上委員 コーディネーターについては3年間という制約があったといふぐあいに思っていますけども、今回4年目のコーディネーターの金額を出されるという話は、基本的にはやっぱりもう少しそこは詰めてもらっとかんと、この先、ほん

なら何年間なのかという部分もわからんじゃないかなというぐあいに思いますけれども、そこら辺の詰めはどういうぐあいにされとるんですか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 予算計上する際、隣の町のほうにちょっと確認はしました。その予定だということまでで、私もちょっと掌握してないですけども、副町長会議であるとか町長会議のほうでも当然話が出ておると思います。それに基づいて予算計上ということで、町長ヒアリングのほうも行っておりますので、そういう予定であるということではあります。ただ、今後のあり方については、今後やはりどういうぐあいな動きをしてまいりたいというのは、各町からの集約はしていきたいというぐあいに、また、いくべきだというぐあいに思っております。

○山本委員長 ただいまの説明ですが、このコーディネーターの方の、あと何年契約するかという具体的な回答はなかったと思いますが、後日でも回答していただけますでしょうか。よろしく願いをいたします。

そうしますと、4ページ、一般管理事務につきましてはよろしいでしょうか。

続きまして、5ページ上段になります職員健康福利厚生事業につきましては、質疑ございますか。

福田稔委員。

○福田委員 5ページやね、今度。今度5ページ、いいですな。

○山本委員長 5ページ上段です。

○福田委員 上段を。冗談で言っちゃいけないぞ。

健康診断とそれから人間ドック等々ありますけど、職員がこれ、健康診断等受けとると思いますけど、健康状態はどうなかいな、健康診断を受けてもまだ休む人がおりなるが、どげなとるかいね。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 決して健康体であるとは言い切れないところがございます。健診結果、再検査とか要精検とかいう文言がついて返ってきております。健診結果につきましては、こちらのほう、私が健康管理、大西委員さん、正確にはどうだったですかね、責任者。いわゆる職員の健康管理の私が元締めでございます。ですから、私が……。 (発言する者あり)

そうですね。衛生管理者です。失礼しました。そこに一応結果については集約

できますが、やはり何名か要再検とかそういうのがございます。それを早期に発見し、指摘していただいて、早く再度病院にかかっていることが、やはりこの事業の目的であり成果であるというぐあいに思っております。したがって、そういう個々の職員の状況について、私が実際にテイクノートしたものを、その本人さんに直接的に、こういうような、具体的なものはちょっと言いませんけども、この前の健診でこういう要再検ということがかかっているけども、いつ行くのか、あるいは行ったのかということ、一人一人通告をして、そのように再度病院にかかるように話をして行ってもらっています。ですから、健診をすることが目的ではなくて、その結果、どういうような状況なのかというのをしっかり把握をして、それに対してどう対処するか、これが私の仕事だと思っておりますので、そのような対処をさせていただいております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 今、健康チェックということで総務課長からお話がありましたけども、まず最初に、この健康診断と人間ドックは、日南病院で皆さん健診場所にされとることと、それから、先ほどあったことに関連して、現在、傷病の、例えば休養されている方の状態、それとメンタルヘルスとかアフターケアとか、それは総務課長が統括の責任者だとおっしゃいましたけども、どういう状況にあるのかという、特に地方自治体の職員とか学校の先生とか、介護職のもですけども、非常にメンタル面で悩まれておられる方も多いというふうに聞いてますけども、どういう状況にあるのかということをお聞きしておきたいと思えます。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 まず、人間ドックの受診なんですが、これは日南病院を初めまして日野病院ですとか、あと米子博愛病院とか、それぞれの日程が決まっておりますので、本人の受診の都合のよい日で、それぞれの施設で受けていただいておりますというような状況です。

それから、定期健康診断につきましては、町内の事業所を対象としました健診のほうが文化センターで実施しておりますので、その際に、年間数日間設けられておりますので、それぞれの都合で受診をしとるというような状況です。

あと、メンタルヘルスについてなんですが、衛生委員会のほうでも、本年度、管理職を対象とした研修を1回実施しております。県の職員さんをお呼びいたしまして、2回に分けて研修のほうを実施しました。これにつきまして、ストレスチェックのほうもあわせて実施はしているんですが、なかなか個人の情報というようなことで、私どものほうでも、個人のそれぞれの状況というものが把握できておりません。あくまでも、これは各課単位での状況把握ということで、総務課でしたらこういった傾向があるというところまでしかわかりませんので、それぞれの個々の状況というのが実際把握できてないというのが現状でございます。これにつきましては、今後、通常業務の中での各それぞれの個人の状況を見ながら、周りがやはりチェックをしていくってということが必要ではないかというふうに考えております。

○山本委員長 病気の方の今の状態はどうかということもありましたが。

高見総務課長。

○高見総務課長 個人の状況なので、詳しくちょっとお話しできません。一般的な話として紹介させていただきます。そういうケースがあった場合には、まず、最初にかかれた医療機関の診断書が回ってきます。それに対して、病休を何日要するというのが返ってきますので、その間については病休扱いということで、休暇願を出していただいて休んでいただくと。当然、うちの職場にも産業医がおられますので、必ず産業医の診断も受けていただくようにしとりますし、一定期間、最低でも1カ月に1回は、長期の方には産業医と面談をしていくようにしていただいておりますし、また復帰する前にも必ず産業医にも面談をしていただいて、その所見をいただいております。そういう状況です。

それとあわせて、さっき防災監のほうから、管理職を中心としたメンタルヘルスの研修会を2回行いましたが、実は今年度、県のOBの方で、そういう県の多くの職員のいわゆるメンタルケアに携わられた方がいらっしゃいます。そういう方との、現在病休された職員の状況を、その管理職のほうで、所管の、いろいろ状況を話をして、相談にも行く機会を設けております。30年度におきましては、その方に来ていただいて全職員を対象に、復帰に対してどういうぐあいに、いわゆるプログラムを組んでいくのかと、実際にはプログラムはつくってもそれで必ずということはありません。10人いらっしゃれば10人いろんなパターンが違

うということも聞いております。一応ベースのものはある程度そういうものを確認して、それに基づいてどうやっていくのか、周りの人がどういうぐあいに支えていくのか、休む人もどんなふう to 気持ちを持っていくのかと、そういうようなことも含めて、いつ誰がその当事者になるかわからないような時代です。そうならないため、あるいはそうなったときどうするかという研修も、ぜひ衛生委員会主催で30年度はやりたいという話を前回行ったばかりでございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 先ほどの衛生委員会、月1回されてると、これはいいんですけども、その場所に産業医さんは出席するようになっておりますでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 現在月1回、必ず1回実施しておりまして、産業医さんのほうも同席をさせていただいております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、下段、文書管理事務につきまして、質疑ございますか。

ないようでしたら、6ページ上段、財政管理事務につきまして、質疑ございますか。

その下、町有財産整備管理事務につきまして、質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 昨年の予算委員会の際に、生山駅の公衆電話のことを質問しまして、そのときに生山駅の売店はどうするかという話をしたときに、売店のことも考えてると、やっていこうという方向なんですけど、その後の動き、企画課かわかりませんが、総務課であくまで公衆電話の電話代出とるのでここで聞いとるんですけど、今後、売店はつくられるのかどうか、どうなんですか。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 生山駅の売店につきましては、長らくキオスクのほうで撤退されてから閉まっている状態となっております。現在、企画課とそれと福祉保健課のほう、今度新しく一步さんがやめられまして、別の方が、今度、町内の方が入ってこられるということは委員の皆様も御存じかと思っておりますけども、そちらの方に、あわせて一步の現在の休憩室、調理室等を活用していただきながら、あちらの売店のほうもあわせて運営をしていただくようなお話をさせていただいております。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 6ページ、いいかいね、行っても。

○山本委員長 6ページ。

○福田委員 えらい申しわけないな。そうしますと、6ページの上段、まなび宿はなぐちありますね。花口のまなび宿が。これは30年度どうなりますかな、これは。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 失礼します。まなび宿はなぐちにつきましては、現在、鳥取大学の研修センターとして契約、協定を結んでおります。それで、従来はあちらのほうに来られて、フィールド活動というものをされていましたが、近年なかなかその実績がございませんで、30年度のうちに町のほうに一度施設のほうはもう返していただくというようなお話を、今大学のほうに進めているところです。返ってきた折には、また今度は町のほうの管理というふうになりますので、地元のほうとも協議をしまして管理をしていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

福田稔委員。

○福田委員 これはね、もう二、三年前からずっと出とる話だがね。地元から声が上がったはずですよ。どうにかしてくださいということで。それが、またほんに30年になるやになってからようやく30年という話かな。もっとてきぱき業務ができんもんかな。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 大学のほうも町と協定を結んで、日南町をフィールドに大宮だったり阿毘縁だったり花口分校だったりというところで活動ということになってるんですけども、なかなか本当、実際に活用ができてないということもありましたので、ようやく大学のほうも納得していただいて、30年度早いうちには町のほうに返していただくような話を進めていきたいと思っております。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 先般、地元のほうからちょっと照会がありました。今後、単にうちが管理し続けていくということではなくて、もし買いたいというようなこともあれば、地元のほう含めて、そういうことも検討していきたいというぐあい

に考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今回の本会議でも少し伺ったんですけども、総合管理計画の個票ができてないということなんですけども、現在使われてる町有財産の管理が、全て適切に管理されてるかというところではないと思いますが、予防的修繕、対症療法的な修繕じゃなくて予防的修繕というのはインフラのどこに出てくる言葉なんですけども、公共建築物についてもやっぱりその予防的修繕、例えば役場庁舎、今年度やられましたけど、そういったことで長寿命化を図るという取り組みは重要なことだと思うわけなんですけども、そういう公共建築物についてそういうところがこれまで余り見受けられておりません。今回も対症療法的な取り組みとして520数万の予算も計上されておりますけども、もっと計画的な財産管理、修繕、予防的な修繕というのを進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 どなたか答えを。

坂本室長。

○坂本室長 先ほど言われました予防的修繕につきましては、町有財産については、正直なところできていないところが多分にあるかなというふうには思っております。耐用年数が実際終わりごろに来ているような施設もたくさんありまして、実際、地域のほうで活用の利用実績が高いかどうかというところもあります。今後は町として本当に管理をしていくほうがいいのか、それということは課長のほうも個票のほうで今後の維持管理について、売却という方針なのか、それとも町のほうで直営管理をしていくのかということも含めまして検討させていただきたいと思っておりますので、予防修繕につきましては、今年度の予算のほうには上げておりません。緊急修繕として、起こったときに修繕するというものしか上げておりませんけども、個票をつくる中で、その内容についても検討していきたいというふうに思います。

○山本委員長 そのほか、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、7ページ上段、庁舎管理事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、庁用自動車管理事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

8 ページ上段、交通安全対策事業につきまして、質疑ございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 指導員さんの単価をちょっと教えていただければと思います。

○山本委員長 どなたか。

渡邊防災監。

○渡邊防災監 単価でございますが、年額で3万8,900円です。現在28人の委員さんのほう、委嘱をさせていただいております。

○山本委員長 年間ですね、年間3万8,900円ということです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほか、ございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 29年度、飲酒運転された方が何名ぐらいおられるか、また運転免許の自主返納をされた方が現時点でどのぐらいおられるかというのはわかりませんか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 ただいまの質問でございますが、飲酒運転につきましてはゼロ、それから自主返納につきましては、また後ほど調べさせていただきまして報告のほうさせていただきたいと思います。

○山本委員長 自主返納につきましては後ほど教えていただきたいと思います。

そのほか、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、自衛官募集事務につきまして、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、9 ページ、選挙管理委員会一般事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、町議会議員選挙執行事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、10 ページ上段、県知事及び県議会議員選挙費につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、ここ10 ページ上段まで参りましたが、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。15分程度で、再開は10時25分からいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

まず最初に、先ほどまでの質問の中で回答をお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

高見総務課長。

○高見総務課長 まず、日野のコーディネーターの任期につきましてですけども、今、事務局のほうに確認しました。一応、予定としてはやはり来年からということですけども、年限は基本的に今は設けずに毎年更新。現在も3年を目途に毎年更新はしておりました。形はきっと変えないと思いますけども、今まだそういう方向だということまでということで返事をいただきました。基本的には事務局としても、今のコーディネーターの方に引き続いてしていただくという考えは変わってないということでした。

○山本委員長 免許証の自主返納の数はわかりませんか。

渡邊防災監。

○渡邊防災監 免許証の自主返納の数ですが、平成28年度が9人、平成29年度が12月末までで26人ということでございます。

○山本委員長 報告をしていただきました。これにつきまして、久代……。

○村上委員 さっきの関連質問で、日野高校のコーディネーターの関係なんですけども、ということは片平さん……。名前言っているのかどうなのかわかりません。今現在おられる方の費用を、この人がおられる中についてはずっと出すという認識でよろしいですね。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 先ほど申し上げましたが、事務局としてはそういう考えですが、ただ、言いましたように1年更新でやるということのをさっき説明を受けました。ですから、その中でいろんな活動状況であるとか含めて検証しながら、さらに1年後にどうするかというのは当然話がしていくということになろうかというぐあいに思っております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 お金出すこと、やぶさかでないと思います。どのような、例えば実績を求められるのか、そこら辺どういったようなことをしていただくのかと

いう方向づけぐらいはちゃんとやっぱし出していただいて、その上に予算執行されるべきだろうというぐあいに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山本委員長 ただいま言われましたコーディネーターの目的、実績等につきましては、後日資料等で提出していただけますか。今、お願ひしますということでしたが。

高見総務課長。

○高見総務課長 今、村上委員のおっしゃったのは、今後向かうに当たってどういうぐあいな活動をやっている、どういう目的でどういうことをやるのかということをしつかり検証しながら進めてほしいということでしたので、それについてはおっしゃるとおりだと思いますので、そのようにしたいというぐあいに思います。

○山本委員長 それでよろしいですか。

○村上委員 はい。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 今の日野高校のコーディネーターに関連してですが、これ、決算の中で、活動状況は報告を求めて資料もいただいています。本来、県立高校はやっぱり県教委も入れて日野高校どうあるべきか、学校再編のこともありますし、やっぱり教育委員会の所管で、本当に地元の中学生は日南、日野、江府と、この予算を組んでいるわけですね。それを本当に日野郡に高校を残すということでこういう制度も始まっているわけですが、やっぱり地教委、県教委と一緒に取組みを進めていくような、そういう体制を日野の振興センターも一緒にやっているわけですが、これが本当に機能しているかという話もあるわけで、日野町の役場の中に職員さんおられるということもあるわけです。本来は、やっぱり高校の中におられて仕事をされるべきだなというふうに私は考えてますけども、そのあたりについては、抜本的な見直し要件とされることも、3町、県、含めて協議していかれるべきだというふうに私は思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 確かにおっしゃる通りに、日南町の場合は予算を総務課の一般管理につけております。日野は企画関係の課が所管しております。江府町は教育

委員会が会議には出てらっしゃって、うちのほうも全く教育委員会はかかわっていないということではなくて、会議のほうには教育次長あたりも出ていただくことも少なからずあっております。また、町村の事務局というかお世話をされてる日野の振興センター、そちらの会議には県教委のほうも来て話をさせていただいたということもございますが、そのあたりのところを経過報告が余りできてないというのが実情でございますので、その形について、どこに予算つけるかというのは別として、やはりおっしゃるとおり、教育委員会のほうもかかわるような形を含めながら進めていけたらというぐあいに思います。

○山本委員長 よろしいでしょうか。

そうしますと、審査を続けてまいりたいと思います。

10ページ下段、人権擁護事業から16ページ、公債費償還事務まで説明を求めます。

高見総務課長。

○高見総務課長 それでは、民生費のほうから、主な事業について説明をさせていただきます。

10ページの人権擁護事業でございます。予算額41万2,000円、対前年比較22万6,000円でございます。これにつきましては、増加した金額につきましては、平成30年度、新規なものとして人権啓発活動地方委託事業ということで、「人権の花運動」を人権擁護委員さんと協力して、小学校児童を対象に実施するものでございます。その経費が22万6,000円で、全くこの金額が皆増となっております。財源も県委託金ということで21万6,000円、1万円の単町費はつけておりますけども、ほぼその金額を県委託金で賄うように予算計上しております。

続きまして、はぐっていただいて11ページの人権施策推進事業でございます。予算額1,541万8,000円、対前年比較57万円の増です。活動内容は、同和問題初め人権の正しい理解を深めるために行う事業でございます。具体的には、小地域懇談会であるとか職場研修会、そして男女共同参画推進協議会の活動推進というものを進めるようにしております。

翌ページ、12ページでございますが、人権センター管理運営事業、予算額684万3,000円、対前年比較8,000円です。これにつきましては、人権

センターに携わる職員及びスタッフの person 費がほとんどでございます。それと、あと人権センターの維持管理費、これを計上しております。

続きまして、消防費に移ります。同じページ下段をごらんください。非常備消防管理運営事務。予算額 1,822 万円、対前年比較 156 万 1,000 円の減です。具体的には、消防団員の報酬、そして、毎年行われております消防ポンプ操法大会への出場に係る経費でございます。また、火災が発生したときの見舞金 10 万円を計上しております。平成 30 年度につきましては、ポンプ操法につきましては、昨年出場しました日野上分団もさらに磨きをかけて、全国大会を目指して頑張るといふことで参加いたしますし、福栄とともにポンプの部、それと大宮分団が可搬の部で 3 団参加する計画でございます。

続きまして、13 ページをお開きください。消防施設整備管理事業でございます。予算額 1 億 5,207 万 4,000 円、対前年 3,135 万 2,000 円でございます。通常の消防器具等設備、施設等の管理を行うものが中心の事業でございますが、平成 30 年度におきましては、これ新規事業で最後のページに上げておりますけども、山上分団の消防機庫が 30 年以上たっており、もう老朽化しておりますので、そちらのほうの改築という経費を含めて上げております。あとは、自衛消防団の可搬ポンプの購入も年次的に入れておりまして、平成 30 年度は下石見の市場と阿毘縁地域に 1 台ずつ、合計 2 台導入する計画でございます。この事業であと大きいのが、西部広域の行政管理組合へ消防費に関する負担金が 9,896 万 5,000 円計上しております。

続きまして、14 ページの防災対策事業でございます。予算額 3 億 4,028 万 2,000 円、対前年比 3 億 947 万 1,000 円です。これにつきましては、読んで字のごとく防災対策について行う事業でございます。防災会議も今度 9 日に予定しておりますし、そういう会議をしながら防災強化を図っていくといふことで、金額が 3 億円に、かなり大きな額が増加になっておりますけど、これも新規事業で上げてございますが、行政防災無線のアナログ無線からデジタル化への整備工事を 30 年度と 31 年度、2 カ年を使って行う事業でございます。その施工監理に 709 万 6,000 円と、工事費に 3 億 1,831 万 1,000 円を見込んでおります。本年度につきましては、新年度予算の提案のときにも説明いたしましたけども、本部施設及び中継局あたりの整備を 30 年度に行い、屋外放送

施設であるとか戸別受信機につきましては、31年の配置というぐあいに考えております。

続きまして、15ページの単独災害緊急対策事業でございます。これは自然災害等に対する復旧を支援するものでございますが、災害復旧事業、補助災害等にかからないものについて、補助事業あるいは起債事業にかからないものを町単独で行うものでございます。鳥取西部地震で日南町も被災しましたけども、そのときを中心に始めたものでございまして、本年度は3件で約50万円のもので進めておりますが、これも途中で補正をして対応させていただいております。30年度につきましては、一応、積算としては10万円掛ける4件というような見積もりをしております。

そして、同じページ下段ですが、公債費償還事務でございます。予算額5億6,047万1,000円、対前年比較2,752万6,000円の減でございます。この中で大きいのが、臨時財政特例債が対前年、約250万円の皆減となっております。また、総務債ですけども、市場公募債です、町民債ですけども、これが29年度の12月に返済が終わっておりますので、これが対前年比280万円の減と、皆減というぐあいになっております。近年、償還事務の元金償還のほうも、利子のほうも減っておりますが、また27年度整備の道の駅であるとか、今後、社会体育館、そして福栄のセンターの整備費あたりが続いてきますので、今後また償還額が起債残額もふえていくと同時に、償還額も若干ふえていくと思われませんが、参考までにそのほとんどが過疎債が中心でございます。7割交付税で返ってきますが、3割は全くの手出しということで、いろいろ、今後財政状況としては厳しいものになるかと思っておりますけども、選択をしながら事業に有利な財源を活用しながら向かっていくというぐあいに考えていくように考えております。

16ページの公債費償還事務も、利子のほうですけども、予算額3,420万6,000円、対前年比較237万8,000円で、これも減っております。

以上、概要について説明させていただきました。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。これにつきまして質疑を行いたいと思いますが、まず、10ページ下段の人権擁護事業につきまして、質疑ございますでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 あ、10ページ下段ではありません、11ページでした。ごめんなさい。

○山本委員長 じゃあ、ちょっと確認をしてから次へ行きますので、お待ちください。

10ページ下段よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、11ページ、人権施策推進事業につきまして、質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 まず、人権教育サポーター制度ですよね。これはどういう仕組みで、どういう構成員になるのかということと、つくりということは新たに設置されるわけですよね。そのことをまず説明してください。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 説明資料にも書いてございますけれども、制度とまだちょっといかないかもしれませんが、人権教育サポーターということで、3名程度の非常勤職員さんちょっとお願いしまして、全国の研修ですとか、また市町村の他町の研修です、そういったものに参加していただきまして、またその成果を人権センターの事業、例えば町の同和教育研究大会の講師さんですとか、そういった情報をいただいて、また人権センターの事業にフィードバックさせていきたいというふうに考えておりますし、また小地域等にも全部じゃないですけども、各地域の分にそのサポーター出ていただきまして、各地域の雰囲気をもた感じ取っていただいたり、住民の皆さんと一緒に研修を、小地域で研修を重ねていくというふうなことを考えております。

それで、現在のところ具体的な方がちょっとまだ当たっておりませんが、ふれあい人権講座のほうで全12回出てくださるような住民の方もいらっしゃいますので、そういった方をお願いをしまして、できましたら1年か2年か後には、人権教育推進員さんを受けていただけるような形に持っていけたらというふうに考えるところでございます。

それで、予算のほうは45万2,000円の賃金のほう、計上させていただいております、1人当たり25日、年間ですね、25日程度勤務いただくような組み立て方をしとるところでございます。以上でございます。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 説明資料にその人権教育推進員という方もおられますよね。それより別にサポーター制度ということ、新たに委嘱されるということだけでも、その全体として私が言いたいのは、過去ずっと同和对策特別措置法以来、この人権教育をこれまで取り組まれてきた、それでその今の到達点をどういう状況にあるのかと、人権問題が。いまだに同和問題を初めとするという、見出しの書き方がずっと続いているわけだけでも、ある程度、ここ年限がたって、やっぱり一定、完全に終結している、全国にはいわゆるこの広く社会教育の中で人権問題を取り扱うという自治体も全国にはいっぱいあります。日南町にとって人権センターを設けてここまでサポーター制度もつくってやらなければならない、そういう現時点での、これまで同和教育をされてきた成果、これをやっぱりある程度まとめて、今課題となっている人権とは何なのかということも、人権センターの中で仕事としてやられたいというふうに私は思うんですよ。それだけスタッフがいる中で、やっぱり1年ごとの人権の状況、10年前とはどうだったのかと、20年前から比べてどういう状況なのか、そのぐらいのやっぱり成果を仕事としてつくっていただきたい。それをやっぱり広く町民に知らせていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 まず、人権の到達点ということでございますけれど、まず同和問題に関してでございますけれども、議員さんのほうも御存じかと思えますけど、平成28年の12月16日に部落差別解消推進法というのが施行されました。こちらの意味としましては、やはり同和問題は残ってるということ国が認めたものだというふうに受けとめております。それで、人権ということ全体を考えてみますに、人権は最近もいろんな、国でしたら19種類ぐらいの人権団体を上げておりますけれども、最近ではやはり見た目問題ですとか、そういった形で割と少数者の方がまた声を上げてきていらっしゃるんだなというようなことを感じております。やはり人権と申しますのは、いろんな課題がこれからも多分、浮かび上がってくるのではないかなと、そういうことを人権としては、全体としては捉えております。

それから、社会教育のことをございますけれども、私のほうも総務課の中の人権センターということで勤務しておりますけれども、西部地区で社会教育の担当者会というのがございまして、そちらのほうに人権担当者部会というのがございます。ですから、人権担当の方も教育委員会の部署の方もいらっしゃいますし、またほかの部署の方もいらっしゃいますけれども、やっぱり社会教育の中で私どもも交流を図りながら、いろいろ一緒になって研修をしたり、そういったことを進めておりますし、また情報交換も行ってっておりますので、社会教育ということは、人権が社会教育ということは意識しとるというつもりでございます。

それから、あと人権教育推進員とサポーターとの関係でございますけれども、こちらのほう、現在の推進員からもいろいろ意見のほうを聞くことがありますけれども、何か急用ができたとき、小地域とか急用ができたときですとか、ちょっと法事で休まないといけないときとか、そういったこともやっぱりいろいろありまして、人権教育推進員と一緒にしまして、連携をとりながら、サポーターと連携をとりながら、またいろいろと人権関係のことを推進して行っていったらというふうな思いでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 私がお願いしたいのは、その新年度予算に当たって、いつも申し上げているわけですが、やっぱり今の人権状況、ずっとこれまで何十年と続けてこられた中で、どういうことが具体的に問題なのかということも、やっぱりきちっと整理して、その成果といいますか、それを人権センターの便りが毎月いろいろ出ますけれども、その中ででも町民にわかりやすくお知らせしていただきたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○山本委員長 松本館長。

○松本人権センター館長 平成30年度でございますけれども、町民の人権意識の調査をするようにしておりますので、そういったものを活用しながら、また久代委員がおっしゃったことも検討してまいりたいというふうに思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次のページ、12ページ上段、人権センター管理運営事業につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、非常備消防管理運営事務につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

消防施設整備管理事業について、質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 山上分団の機庫の新築工事、やるようになっておりますけれど、その規模が今までの施設とどれぐらい、多分恐らく大きくなるであろうと思いますけど、どの程度大きくなることを想定されておられますか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 機庫の件ですが、現在の山上消防団の機庫は車庫だけということで、車が入るスペースしかございません。ほかの分団の機庫を見ますと、やはり待機所、災害のときに巡視をして、一度帰ってきて、また待機をして次出るというような待機場所がございますので、そういったものも含めて今回は計画をしております。ですので、現在のものよりも若干、大きなものとなるということを想定しております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大きくなるのは当然だと思いますけど、隣、敷地として、隣、車庫もありますし、それから後ろの集荷場の進入路もありますし、そういった中でその面積が十分確保できるのか、それとも2階建てなどにされて、待機場を2階に設けられるような考えでおられるのか、どういった考えのもとで設計を計画されておられるのか、もう一度お願いします。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 場所のほうなんですが、いろいろ検討してまいりました。現在の場所ですと、確かにおっしゃるようになり面積が狭いというようなこともございます。ただ場所を移した場合に、やはり分団のほうの意見も聞いてはみたんですが、やはり今の場所が集まりやすい、それから車のほうも駐車しやすいということがございますので、現在の場所で、下のほうを車庫、2階のほうを待機所というような、2階建てということを今想定もしておりますが、また今後、検討のほうはしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

福田稔委員。

○福田委員 現在の車庫を壊して、そこへ建てるということか、整地して。そういうことですか。そこの近くだったらおおくさ荘が今あいておりますね。あそこはどげなもんですかいな。機庫もちいと大きいやつが、あそこは。車庫が。あそこを使用するような考えは全然持っておらんか、防災監は。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 検討する中で、おおくさ荘の車庫をとということも検討のほうはさせていただきます。そこにつきましては、また今後活用される可能性もあるかもしれませんし、それから冬季の除雪に関しまして、現在の県道からかなり距離がございます。現在おおくさ荘のほうも使用してないということで、冬季の除雪のほう行っておりませんで、有事の際、特に夜間になりますと、雪のほうで現場といいますか、車庫までたどり着けないとか、消防車が車庫から出れないという可能性もありますので、現在の場所で、県道に近いところでということで計画のほうさせていただきます。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 けどね、雪が降った場合にどげするかと、行かれんとかいう話がありますけどね、除雪は何時から始めえですか、山上は。雪が降った場合は。（「10センチ以上じゃ」と呼ぶ者あり）それで何時から作業しなる、これは何時から。

○山本委員長 除雪は何時からということですが。

渡邊防災監。

○渡邊防災監 基本的な時間というものは決まっておりません。降雪量によって除雪のほうは始まるわけなんですけど、大体の夕方から降り始めた場合は、3時、4時ぐらいから除雪のほうが始まります。あくまでもこれは県道、あるいは町道といった生活道のほうを優先して除雪のほうしてまいりますので、そういった、あそこのおおくさ荘になりますと、やはり一番最後ということになる可能性があります。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 災害等起きた場合には、優先的にかかなきゃいけないんじゃないかな、車庫があるところ、周りは。そうするとあんまり、そうするとそれは除雪等とはあんまり関係ないと思いますけどね、あそこまで行くのに、何キロありますか、

あそこまで。ちょっとでしょうが。それを雪が降ったからどげするかなんてことはどっこの車庫も一緒ですけん。石見でも一緒だけん。それを考えたら仕事になりゃへんですよ。防災監、どげなかな。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 その今後使う予定はないかという御質問、今話がありましたが、実はたんぼぼの家につきましては、防災のときの訓練をするとか、いろいろこれまでも地域のほうから利用についていろんな照会はあっています。今後もそういうことは十分考えられます。そのことも含めながら考えていった中で、とりあえず地元の分団とも話した中で、今までの集まりやすい場所、真ん中ということで話を聞いております。今後地域の皆さんがどのような使い方をされるかというのも、可能性としてはなくはないというぐあいに考えております。したがって、あるものは本当は使えればと思いますけども、またそういうような地域の、いろんな意見も聞きながら、それをまた考えていかなければいけないと思いますが、今のところの当初予算の計上としては、古くなった建物を今の場所で建てかえるということで予算計上させていただいてます。これが絶対ではないと思いますが、あくまでも分団とのいろんな意見、そうして地域でのおおくさ荘、たんぼぼの利活用の可能性も含めながら、最終的には、早急に決定をしたいというぐあいに思います。

○山本委員長 荒木博委員。荒木委員はこれに関連ですか。

○荒木委員 関連ではない。

○山本委員長 ないですか。近藤仁志委員はこれに関連ですか。

○近藤委員 関連です。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 済みません、今、山上の消防機庫の隣に車庫があるわけですけど、その利用状況と、それと今後の活用、今、あれは除雪車格納されておられますか、最近。ちょっとあけたことがありませんので。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 機庫の隣の車庫ですが、現在除雪車が2台。冬期間は、各オペさんの周りのほうに出てますが、シーズンオフには除雪車が2台入っております。

あそこも昨年、シャッターのほうが壊れたりですとか、あと壁の修理、屋根の

修繕等も行っておりますので、引き続き使用しております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど来、説明をしておられますけれども、地元の消防団の意向も伺うのはいいと思いますけれども、基本的に整備をしていくという中で、あるいは担当課としてのスタンスってもんがはっきり見えない。地元がこう言えば、それに従っていくというような形で物を進められるのか。それともう一つは、おおくさ荘にしても、町有財産であります。同じ課の中で担当がおられるわけですし、これまでおおくさ荘やたんぽぽについて、利活用について、福祉保健課や町長等の発言を聞いとると、めどがないというのが大方の意向であるわけです。先ほど防災監が説明されましたように、駐車場であるとか待機場所であるとかいうようなものは、おおくさ荘なりに持っていけば全てクリアできると。積雪に関しましても、当然、冬期間はチェーンをかけたりとか、そんな2メートルも一晩に降れば除雪せないけませんけど、通例の場合、一番にかかなくても、前の日の夕方かいてもらうとか、方法はあるわけです。そういった検討は当然、ポリシーを持って担当課として協議されるべきセクションであるわけですから、今からでも検討される必要があるんじゃないかと。

それと、今後、消防機庫を更新する場合には、待機場の部屋を全ての分団につくっていかれる覚悟はあるのかどうか、それについて伺います。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 財産管理という点では、やはり予算を、いわゆる計上する課として、そのやっぱり責任はあると思います。ただ、重ねて申しますけれども、絶対にその地域で使わないという話も、その地域といろいろ話はあつとる中でそれも詰めないといけないという思いはあります。それも踏まえながら考えていきたいというぐあいに思っておりますので、全く本当に今後使わない、町として本当にもうそこでそう使うんだという判断をした折にはそういうぐあいに予算計上はしたかと思えますけど、そうでない部分もまだあるんじゃないかということも含めながら、地域とさらに話をちょっと確認しながらしなければいけないというぐあいに思ってます。したがって、今の場所でやるということは、地元の分団がいいからというだけでなく、うちのほうの判断も入つとるということは明言させて

いただきます。

それと、待機場所、部屋についての状況については防災監のほうから。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 待機場所の件なのですが、現在ありませんのが、山の上の3分団、山上、阿毘縁、大宮については、車庫だけというような形でございます。今回、山上の機庫の更新、30年以上は経過しているということもございますが、現在の車庫では最新鋭の消防車のほうがかなり車高のほうもありますので、入らないというような事情もございます。今後は各分団、また消防車の更新等もあると思いますし、それぞれの待機場所というようなことも、今後は残りの2分団についても考えていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今説明いただいたわけですが、おおくさ荘が休止するという決定してから数年、2年ぐらいですか、たっておると思います。なぜこれまでそんな時間がかかってこれからいい案が出るか、出ないか、出ないが本当だろうと思うし、たんぼぼについては29年度予算で設計費まで使って、あと実施しないというようなことで、利活用が全然望めないのであれば、逆におおくさ荘を今活用しておいて、おおくさ荘が支障が出た場合には新しく更新するというような設定もあるわけで、片方が不確定な状態で新しくする必要はないんじゃないかと。ですから当分の間、おおくさ荘を活用しながら、おおくさ荘に利用ができれば、すぐに建てかえをするということだって可能なわけですから、先ほど来、総務課長、地域、防災監も地域という言葉言われますが、おおくさ荘はあくまで山上だけのものではなかったわけで、そういう協議が本当になされたのかどうか不思議に思っておりますが、そこら辺をもう一度お聞かせください。（発言する者あり）

○山本委員長 答弁をお願いします。

高見総務課長。

○高見総務課長 おおくさ荘についての利活用については、福祉保健課のほうとしてはなかなか再開が難しいという判断があつとると思います。私どもとしては、まだ地域といいますのが、確かに受益範囲は山の上地域がスタートということは十分承知おきはしております。ただ、以前からも地域のほうで何か近くにある施設を使いたいという声はあっておりますので、そのことも踏まえながら今の消防

機庫がかなり古くなっておるという中で、それも使えばいいじゃないのということもありますが、地元のほうの利活用のほうも、一応、今後再確認はしたいと思えますけども、可能性がないということはないと私は思っております。そういうことを踏まえながら、ぜひ今の場所で建てかえをさせていただければということ、再度お願いしたいというぐあいに思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 財産管理担当の室長おられるわけですけども、何年ぐらいその様子を見られるのか、利活用について、そこら辺がありましたら。それで利活用がなかったら、どういうふうに物事を進めていかれようとしているのか、町有財産の管理の観点からお聞かせをいただきます。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 明確に何年、施設のほうを休ませていたらという年限というものは設けていないのは、正直なところですよ。感覚的なことになるかもしれませんが、実際3年、4年と、まだまだ本来であったら使えるような施設であっても、それを使うことができないというようなことになってくると、最終的には、まずは町内のほうで個人さんであったり法人の方だったりという方に、利用の促進というものを公募のほうをかけていきたいと思えます。それでもなおかついないということであれば、もしそこが更地であれば利活用ができるということであれば、更地にすることも検討していきたいと思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今、説明をいただいたわけですが、本来的に休止の段階で、おおくさ荘の新しい特浴を移転してしまったという事実があるわけですよ。もう使わないという意思判断なんですよ、あれは。使うなら特浴なんかをほかに移転する必要はないわけです。あれもまだ新しいものであったと思えますが、そういう中でいろいろな観点で検討はされておると思いますが、この予算が通って、もしも着工以前に、いま一度、そういったところを役場の中で情報収集されて行われるべきだと思いますので、一つ御検討をお願いしたいと思います。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 新築につきましては、またそういった状況のほうも心いたしながら、新年度に向けて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

す。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 その下の旧式の地上式消火栓の工事の更新というのがございます。たまに旧式の赤いボックスをかけたようなあれのことだと思いますが、実際にはことし何かすごい凍結がかなりありましたし、当然凍ってるという事態が予想されます。今、今回は4基の更新ということですが、次、大体现在どの程度の数が残っておるのか、それから今後どうしていくのか、それも含めて、例えば水道の本管工事と合わせる、合わせて更新する計画があるのか、ないのか、その辺を伺います。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 これにつきましては、平成27年に新屋のほうで火災があった際に、凍結してて水が出なかったというようなことがございました。それを機に、今回、旧式のほうについて更新していくというような予定をしておりますが、実際のところ町内にまだ何カ所それが残っているかというのは全てを把握しているわけではございません。今後は今の緊急防災のほうが、平成32年度までの期限でございますので、これまでに町内のそういった旧式のものを把握しまして、手をつけれるところはやっていきたいというふうに考えております。30年については、とりあえず今4基を計画をしております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今、平成32年度ということでしたが、その把握してないというのも、まず一つの問題でありますし、各消防にも確認をとったことは多分ないんじゃないかなど。消防全体と、地域の方はわかってるかもしれませんが、大体に、先ほどありました新屋の火災のときは実際には出なかったわけです。地域の方がポンプを持っていくのもなかなか大変で、一番簡単なのはやっぱり初期消火で消火栓からホースを引っ張っていくというのが一番大事だというふうに思っておりますので、ある程度はやっぱりこれを機会に全体を把握していただいて、例えば火事があったときどうするかとか、そういう細かいことまでやはり検討していくべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 その点につきましては、今後3月には消防の幹部会のほうも予定

しております。そういったことで地域、各消防団のほうにもまたお願いをしながら、その旧式のものについて把握のほうをしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今年度は耐震型の、その前も耐震型の防火水槽で予算がとってありましたが、基本的にこれからは地上式の消火栓のほうに重点を置くというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 防火水槽につきましては、やはり水利の不便なところについては今後もまだ整備は必要だというふうには考えております。現在、一番言われてますが、病院の周辺っていうのがそういった防火水槽等ございませんので、そういったものも含めながら、水道の施設のある部分については、ある程度消火栓のほうも整備をしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 すぐにではなくてもいいですが、ある程度の資料というのができましたら、また知りたいと思います。以上です。

○山本委員長 ある程度の資料といいますと、どのような資料ですか。ある程度というのは曖昧な感じですが。

荒木博委員。

○荒木委員 全町になりますので、例えば消火栓のマークだけでは旧式か新式かわかりませんので、それをしっかりわかるようにしていただきたいという思い。

○山本委員長 新式と旧式のわかる資料が欲しいということ。

○荒木委員 そうですね。消火栓のある場所というのは、例えば水道の関係の図面では必ず載ってるはずですね、載ってますよね。ですから、それが新式であるとか旧式であるとか、やはり分けてしていただきたい。そうすれば、当然、上水道の工事のときには、当然旧式があれば新規に更新されるでしょうから、またあと、優先的なところもありますよね。優先順位もあるでしょうから、更新するのに。そういうのも含めて計画はあるんでしたら、資料として出してくださいということです。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 資料のほう、まとめ次第、また御提示させていただきたいと思
います。よろしくお願いします。

○山本委員長 資料のほう、よろしくお願いいたします。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど来、機庫の話をさせていただいておりますが、説明の中で、
まだこれから進めていくというお話もありましたが、今議会の中でも話が出てお
りますけども、その設計委託料というものです、でき得れば今回、それで10
0何万ですか、100万ちょっとですけれども、同一設計で使えるような、例え
ば山上で設計をしてそれを建てた。そのものが、大宮に行っても、設計料なくて
前の資料で建てられる、阿毘縁でも建てられるやな形になれば、若干の経費でも
浮くわけです。特に心配するのは、阿毘縁がちょっと狭いかなと思いますけれど
も、2階建てという話であれば可能だろうと。そういうようなところまで節約を
いただいて、団員にかかる金のほうに回すとか、検討をひとつよろしくお願
いしたいと思います。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 おっしゃいますように、そのような形で進めさせていただきたい
と思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、次ページ、14ページ、防災対策事業について、質疑ござ
いますか。

坪倉勝幸副委員長。

○坪倉委員 14ページの執行経費の(16)、(17)のところです。29年度も同
額を予算計上されておりましたが、先日、全額予算を落とされました。補正予算
で全額削除したわけですが、いわゆるレッドゾーンの提示が一昨年、提示さ
れて、各自治会やまちづくり協議会に説明されましたけども、町内で住宅として
レッドゾーンの中にある住宅、この県の補助事業の対象になる住宅っていうのは
幾らあるわけですか。そのことと、具体的にこの事業推進に対して、ホームペー
ジに掲げとるだけじゃなくて、具体的に住民に対してどうアピールされてきたの
か、これからされようとしてるのか伺います。

○山本委員長 回答のほう、答弁をお願いします。

渡邊防災監。

○渡邊防災監 申しわけありませんが、レッドゾーンの区域内の軒数ということは、今、県のほうから示されている資料についてもやはり航空写真で、大まかな写真しかございません。またそれにつきましては、ちょっと今後、県とも調整をとりながら、軒数のほうは把握を努めたい。それについて、また後ほど、軒数についてはお示ししたいというふうを考えとります。

それから、この事業の推進については、おっしゃるようになかなか、対住民さんに対して直接にお話しするっていうことは余りございません。ホームページでありますとか、あるいは町政のしおりといったようなものでの周知しかないというふうに思っておりますが、今後やはり危険区域につきましては、こういったものを活用しながら、改築でありますとか新築、そういったものを周知を図っていききたいというふうに思います。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 5番目のデジタル防災行政無線施工監理委託料についてですが、前回言いました設計業務委託料をした会社がとるのか、それとも一般入札でまたされて、それ以外のとこにするのか、それはどうなんでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 これにつきましては、現在設計のほうお願いしておりますが、30年度については新たに入札のほうを考えておりますので、現在の会社が引き続きということは想定はしておりません。

○山本委員長 そのほかございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 ちょっとお伺いしたいんですけど、崖地近接等危険住宅移転事業補助金という項目があるわけですけど、これは住宅の保有者の方が申請される制度なのか、それとも、お宅は危ないです、こういう制度があるので移転されたほうがいいではないでしょうかというようなところまでは、町としては進めておられるわけではないということですか。

○山本委員長 申請者ですね。

渡邊防災監。

○渡邊防災監　こちらから、危険な場所なのでというようなことでのお話はして
おりませんので、あくまでも本人さん、宅地の持ち主さんからの申請ということ
で思っております。

近藤仁志委員。

○近藤委員　同僚議員もおっしゃいましたけど、補正で昨年度は使われていない
ということですが、近年において、二、三年において、こういうこの制度を使
われたことがあるのか、使われていないというのは何らかの原因があるのではな
いかというような検証もされたことがあるのかお伺いします。

○山本委員長　実績ということですが。

渡邊防災監。

○渡邊防災監　実績としては近年ないというふうに思っております。今おっしゃ
るように検証というものはしておりませんし、これが今後どのような、有効にも
っと活用していただけるような形で、やはり周知っていうものは図っていく必要
はあると思います。

先日、ちょっと国土強靱化っていうような話もあったと思いますが、やはり災
害が起きる前のそういった予防的なものということに活用していただいて、リス
クのほうを少なくしていくということが大切だと思っておりますので、今後周知
のほうをさらに図っていきたいと思います。

○山本委員長　近藤仁志委員。

○近藤委員　この内容についてはどういうことになっとるわけですか。400万
の内訳、その補助の内訳ですけど、内容についてお願いします。

○山本委員長　高見総務課長。

○高見総務課長　積算はそれぞれ一戸ずつというぐあいになって、済みません、
理解しております。ただ、上の住宅建てかえ等というのは、今の場所で建てかえ
する場合には擁壁を建てたりというのが必須条件であります。それと、その下の
移転というのは全くの移転ということです。その金額は本当に、本人さんにとっ
ても建てやすい金額なのかどうかということも、済みません、こちらのほうもいろ
んな各地域での図面の確認はしてもらってますし、県も一緒にその制度の説明は
しておりますけども、そのときは一応理解はしてもらってるにかかわらず出ない
ということは、もしかするとその金額は、上限の金額が実はやっぱり負担になっ

てるという、少ないというイメージがあるのか、その擁壁を建てるのに結構な金額かかりますので、本当にそこまでして向かうのかどうかということも含めて、やっぱり皆さんちゅうちょされてるんじゃないかというぐあいには想定はしてません。ただ、実際にどうなのかというところの確認まではちょっとまだできておりません。今後、先ほどちょっと坪倉委員さんのほうから戸数はどうなのかということも聞かれましたけども、実はグレーな状態である家も、本当に自分がレッドゾーンなのかどうかというのを、実はよくよく承知できてないケースもあろうかと思います。その線引きをどうにするかというところは、やはりちょっと県と話をしてみないとわからない分がありますので、それは明らかにする中で、そういうところにある家に、あえてほんなら建てかえましょうということもなかなか言いにくい状況でもあります。ただ、そういう相談があったり、あるいはこっちがPRする中で、また相談がある中で、本当にどうなのかっていうことはよくよくまた県と確認しながら本当にすぐお話が、そして説明ができるようにはしなければいけないというぐあいに思っておりますので、それは反省点として、今度ちゃんと補助制度をもう少し掌握しながら、また向かっていきたいというぐあいに思っています。

○山本委員長 よろしいですか。（「了解」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、15ページ上段、単独災害緊急対策事業について、質疑ございますか。よろしいですか。

そうしますと、下段、公債費償還事務について、質疑ございますか。これは、次ページも一緒にいいですか。利子分と元金分とございます、一緒に質疑を受けたいと思いますが、ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんか。

足羽覚委員。

○足羽委員 14ページですけども、デジタル防災……（発言する者あり）

○山本委員長 足羽委員、一応……（「最後に」と呼ぶ者あり）

済みません。一応、16ページまで質疑を受けて、ないということでしたら、全体を通しての質疑漏れを求めたいと思います。

それで、足羽委員。

○足羽委員 デジタル防災行政無線の件なんですけども、これ31年度になる予

定ですよ、だと思いますが、屋外拡声局の工事ですね。大体もう地域別にどこどこに設置されるかというのが、大体もう設計段階でわかってるんじゃないかなと思うんですけども、大体地域別に何カ所あるかというのがわかりますでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 ちょっと地域別の数のほうは把握しておりませんが、現在既設のものが14局、14カ所ございます。それで、29年度に各地域のほうから要望として上がってきましたものを含めると、全部で40カ所ございます。ただその40カ所、要望のあった場所については全て電波の調査のほうは29年度にやっております、本当に設置できるかどうかという判断はできとるわけなんです、やはり要望が隣の自治会同士で上がってきて、やはり音達エリアっていうものがかぶるといようなこともございますので、この設置については31年度に屋外拡声機のほうは予定しておりますので、30年度、1年をかけてこの設置箇所については調整をしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 はい。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 6ページの、町有財産の管理についてお伺いしておきたいと思えますけれども、日南プレカット、日野川の道の駅の後ろにある部分ですけども、これについての年間使用賃借料、27万6,000円、2万3,000円の12カ月分ですけども、これについては過去において賃上げの交渉された経緯があるのかないのか、この一点。

それと、もう一点は、農協さんとプレカットさんの契約は31年の6月で終わるといふぐあいに思っております。それ以降の交渉についての、返していただく予定があるのかどうなのか、この交渉をされた経緯があるのか、6カ月前にされんと多分話にならんといふぐあいに、農協さんとの契約は6カ月前にされんといけんということでしたので、30年度中にされる予定があるのかどうなのか、この2点についてお伺いしたい。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 27万6,000円の年間使用料についての賃上げの交渉というも

のは、済みません、ちょっと過去のことはわかりませんが、私が総務課に来てからは賃上げの交渉ということはしたことがございません。それと、31年6月に農協さんのほうと契約されている契約が切れると。町のほうの契約のほうは自動更新になっているという契約なんですけども、それにつきましては、再交渉のことにつきましては、まだ具体的に正直なところ検討しておりませんでした。内部のほうでまた検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 27万6,000円の金額、もらって放しならいいんですけども、基本的にこの27万6,000円は除雪費として払ってあると。基本的には無料なんですよね。こういったような経緯が今までほったらかしになってるということ自体が、私は非常に遺憾だと思うんですよ。あそこの道の駅から、入り口からプレカットまでの間の除雪費が冬の間であっても、例えば27万6,000円本当にかかるのかどうなのか、何遍、1年間に何回ぐらいかかっている、現地を見られた経緯があるのかどうなのか、そこら辺のことについても伺っておきたいと思います。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 済みません、除雪経費で27万6,000円を町のほうが払っているという認識はしておりませんでした。車庫を借りておりまして、バス等が置かしていただいているということがありましたので、その構築物ですかね、屋根だけのところのものを借りているというその代金として27万6,000円を払っているということは思っておりましたが、除雪の経費というふうには思っておりませんでした。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 失礼いたしました、私の認識違いでしたので。ちなみに、他の校区の中で、バスの車庫として利用しておる部分についての賃貸料がどれぐらいあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 時間がかかるということですか。確認するのに少し時間がかかるということですが、続けて何か質問、質疑がございましたら受けたいと思いますが、この間、いいですか。

村上正広委員。

○村上委員 あと1年しかないと思ってますし、例えば、農協さんとの契約は6月ですけども、役場との契約は4月なんです。3月いっぱいだと思ってますので、そこから6カ月以前という話になれば、ことしの4月から6カ月以内に交渉の過程を持たれる予定があるのかないのかの確認だけはしておきたい。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 契約等に基づいて、逆算すればその必要があるという御指摘ですが、それにのっとなって、必要に応じて交渉はしていかなければいけないというぐあいに考えております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 今、総務課長の口から、交渉をするという話がありました。はっきりと言って、今までは、さっき坂本室長のほうからは、何もしなければ自動更新ですので、その前段の中での交渉をするという確認だけは議事録にしっかりとどめておいていただきたいです。

○山本委員長 坂本室長。

○坂本室長 バスの車庫の件ですけども、私のほうの手元にあるものと見ますと、実際バスの関係を企画のほうがしてることがありますので、ちょっと手元にあるもので全てがどうかはちょっとわかりませんが、日ノ丸自動車のほうに土地を借りているというところがあります。その金額が年間3万円という金額になっております。これは阿毘縁の車庫ですので、そこら辺の地価の値段も勘案して3万円というような金額で借りております。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 今、阿毘縁の車庫が年間3万円です。ここはバスが、山上線と大宮線と、横田はとまらんだ、とまらんだが、2台とまるんです。屋根がつけば27万払うんですね。屋根がありませんので、阿毘縁の場合には、そこは1年間で3万円だと。屋根がつけばバスを1台入れることによって27万6,000円払うというのが、役場のスタンスですよ。どうなんですか。

○山本委員長 なかなか答弁が難しいところではありますが、どうですか。

坂本室長。

○坂本室長 屋根があれば27万6,000円払うというわけではないですけども、町内の地価等勘案しまして、その施設の形態もあるかと思うんですけども、

踏まえて契約をしているというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。（「関連ではない」と呼ぶ者あり）関連ではなくて。よろしいですか、この件については。

じゃあ、その他で、古都勝人委員。

○古都委員 7ページになります。かねてから私もお願いしたり、意見を申し上げたりしとる件でございますけれども、いわゆる駐車場の利用料、協力金ですね。上段に書いてありますけれども、諸収入で。既に平成14年7月1日からこの庁舎が稼働し始めて間もなく、そういった発想で協力金をいただくということになっております。既に15年を経過したわけです。果たして、あれだけの個人の額が15年継続する必要があるのか。もう一つは、職員でこの利用料を払う、協力金を払う職員と払わない職員が日南町職員の中でできておるわけですね。そこら辺のその均衡について、疑義に思うわけです。もう一つ言えば、職員以外で、例えばかつて、去年は途中からでしたが、一昨年あたりの観光協会の職員あたりは本当に徴収がされておるのかどうか。同じ建物で仕事をしててもそういう例もあるわけです。そこら辺についての見解をお聞かせ願います。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 これにつきましては、かなり年数もたっておりますので、私らの課の中でも議論はしております。ただ、なかなか一回やめてしまえば、今後もう再度ということとはできないというふうに考えておりますので、そこは慎重に考えていかないといけない、使い道等についても考えていかなければならないというふうに思っております。今の不公平感ということで、現在のところ正職員しかいただいてないというのが現状です。庁舎内は嘱託職員さん、臨時職員さんからは徴収しておりません。それと、あと周りのパセオでありますとか、郵便局、農協、そういったところに毎年、台数のほう調査をさせていただいて、実際にとめる方の人数を、業者によっては一括で払っていただくところもありますし、個人で払っていただいているところもありますので、そういうような形で徴収をさせていただいてるところでございます。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 観光協会はどうでしょうか。

○山本委員長 渡邊防災監。

○渡邊防災監 現在のところはいただいてないと思います。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 職員間の公平についての見解を伺います。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 日南町の庁舎に勤務している職員のみ、駐車料金を徴収しております。正職のみ、ということで、非常勤の方々までその負担はなかなか求めにくいということで、こういうことを言ったらいけんかもしれませんが、かつて議会でこういう論議がなされたときに、議員もどうしようかという話があったんですけども、寄附行為に当たるのでそれはできないというようなことで議員さんはお支払いになってないということの中で、委員もおっしゃるようにもう10数年、庁舎ができて10年以上たちまして、私も個人的にはそういう徴収の仕方についてどうなのかと、職員は、正職員は一応100%、天引きではありますけども、引かせていただいておりますが、むしろその私も含めてですけども、ちゃんととめる場所にとめている場合もありますし、緊急の場合、あるいは冬期間、あるいは深夜に、今回も水道の担当の職員が夜間あるいは明け方、水源地の配水池の見張り番に行きまして、そういうのを距離感のあるところまでとめなさいということはいません。むしろ近くにとめなさいということは私は心では思っておりました。お金をもらいながら、イベントがある際には保育園にとめてくださいとかいうのも、言う立場としてはちょっと非常に心が痛む部分がありますけども、ただ、世間的に見れば役場の職員ぐらい払ってもいいじゃないかというような意見もあろうかと思えます。それについては、議員の皆様方の話、ちょっと相談しながらですね、今後決めていただければと、いただくように思いますので、その際にはまたひとつ意見を聞かせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私が申し上げるのは、正職と臨職との関係でなくて、例えば福祉保健課の正職、本庁の正職、そういう比較でそこら辺についてはどのようにお考えか聞いておるところでございます。

○山本委員長 高見総務課長。

○高見総務課長 福祉保健課の職員は、あるいは出先、出先という表現はよくな

いかかもしれません、以外の保育園も含めて、それは徴収はしておりません。ですから、全部徴収するのか、あるいは全部取らないのか、それも含めてやっぱり考えなきゃいけない時期に来ておると思います。実際に他町の職員あたりを徴収している町もありますし、してない町もあります。その辺も対外的なバランス等もありましょう。いろいろある中で、即決で取ります、取りませんということじゃなくて、やはりちょっといろいろ情報を聞きながら、また相談をさせていただきながら決めていければというぐあいに思いますが。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 相談をしながらということですが、私は総務課長のお土産として英断されたらどうかと思うわけですけども、もう15年もたちますので、もうそろそろ、ないと、取らないという方向での検討もしていただきたい、お願いして質問を終わります。

○山本委員長 お願いした質問ですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、総務課についての質疑は、以上で終了いたします。よろしいですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、総務課の皆さんお疲れさまでした。

お疲れさまでした。

そういたしますと、ただいままで総務課の審査におきまして、特に意見を付すべきということがございますでしょうか。

特にないようでしたら、メールでも結構ですので、3月15日までに議会事務局に提出をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

そういたしますと、本日の委員会は以上で終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長